

2022年度 青山学院大学 人を対象とする研究に関する倫理審査について

人を対象とする研究に関する研究倫理審査委員会
委員長 小西 範幸

本学の専任教員及び学生※1が人を対象とする研究※2を新たに行う場合は、事前(研究開始前)に倫理審査に申請し、学長による実施許可を取得する必要があります。

本学においては、申請の都度、審査を実施することとし申請受理後1か月を目途に審査結果を通知しております。2022年度の人を対象とする研究に関する倫理審査は、以下の通り行いますので、研究スケジュール等をご確認の上、余裕をもってご申請ください。

※1 大学院生、学部生の研究も対象となります。詳細は、『人を対象とする研究に関する倫理審査申請の手引き（手順書）』の「1-3. 審査対象研究と研究責任者」をご確認ください。

※2 人を対象とする研究とは、個人の行動、環境、心身等に関する情報・データ等の収集、人由来の試料(血液、体液、組織、細胞、排泄物など)を収集する研究を指します。

■通常審査

申請受理後、1か月を目途に委員会を開催し、質疑応答による審査を実施いたします。

■迅速審査

申請受理後、1か月を目途に書面による審査を実施いたします。

〈申請締切※3〉

前期：2022年7月18日（月） 後期：2023年2月28日（火）

※3 夏期・冬期休業期間は、原則として審査期間に含みません。締切を過ぎて受理された申請については、休業期間明けの結果通知となる可能性がございますことご留意ください。

夏期休業期間：8月2日(火)～9月15日(木) 冬期休業期間：12月24日(土)～1月5日(木)

ご不明な点につきましては、下記、研究推進Webサイトに掲載されております、「人を対象とする研究に関する倫理審査 申請の手引き(手順書)」をご確認の上、お問い合わせください。

○研究者向け情報 Web：<http://rs.aoyama.ac.jp/kanri/hitorinri.html>

<申請先/問い合わせ先>

青山学院大学人を対象とする研究倫理(事務局)：hito-rinri@aoyamagakuin.jp

青山キャンパス：研究推進部 研究推進課（内線 12344）

相模原キャンパス：相模原事務部 研究推進課（内線 42092）

事務局からのお知らせ

- ❖ 「人を対象とする研究に関する倫理規則」を一部改訂いたしました。
- ❖ 申請に係る手続き書類を一部改訂いたしました。必ず最新の書式をご利用ください。
- ❖ 「申請の手引き(手順書)」を一部改訂いたしました。
- ❖ 「重篤な有害事象に関する手順書」及び「人体から取得された試料及び情報等の保管等に関する手順書」を一部改訂いたしました。